

別紙

駐車監視員資格者講習の実施について

1 講習の実施

(1) 講習及び考査の日時

ア 講習 令和5年5月16日（火）及び5月17日（水）の2日間

両日とも午前9時30分から午後6時までの間

イ 修了考査 令和5年5月24日（水） 午前9時30分から午後1時までの間

(2) 講習及び考査の場所

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26

埼玉県県民活動センター セミナーホール1

(3) 受講定員

約60名

(4) 講習等内容

ア 講習は、道路の交通に関する法令の知識その他放置車両の確認及び標章の取付けを適正に行うため必要な技能及び知識について行い、講習時間は15時間（7時間の講習2日間と1時間の修了考査）です。

イ 修了考査は、正誤式50問で正答率90パーセント以上を合格とし、合格者には修了考査当日に駐車監視員資格者講習修了証明書を交付します。

2 講習申込方法

講習申込みには、事前に受講希望届の提出が必要となります。

(1) 受講希望書の提出

ア 提出期間

令和5年3月1日（水）から同年3月24日（金）まで【消印有効】

※ 期日前・後の消印は無効とします。

イ 提出場所

〒362-0011 埼玉県上尾市大字平塚1281番地5

埼玉県警察本部交通部交通指導課

放置駐車対策センター

ウ 提出方法

往復はがきに必要事項を記載の上、提出期間内【3月24日消印有効】に郵送してください。

郵送以外の方法は無効とします。

提出は1人1通とし、1人で複数の提出を認めた場合は、その方のすべての提出を無効とします。

※ 記載方法は末尾の記載例を参照してください。

(2) 受講者の決定、通知

ア 決定方法

受講希望書の提出数が受講定員を超えた場合は、先着順とします。

イ 通知方法

受講の可否については、返信用はがきでお知らせします。

なお、受講決定通知の返信用はがきは、受講希望書を提出した本人のみ有効です。

(3) 受講者の申込み

ア 申込期間・場所

受講が決定した方に対し、返信用はがきで通知します。

イ 必要書類等

次の書類等を原則として受講許可者本人が持参し、窓口に出していただきます。

- 受講決定通知（放置駐車対策センターから送付された返信用はがき）
- 駐車監視員資格者講習申込書
- 申込みの前6か月以内に撮影した写真
（縦3.0cm×横2.4cm、無帽、正面、上三半身、無背景）
- 駐車監視員資格者証関係手数料納付書（20,000円分の埼玉県証紙を貼付）

ウ 受講手数料

20,000円（埼玉県証紙にて納付）

エ 代理人による申込

受講申込手続きは、原則として受講者本人が実施してください。

やむを得ない理由で、受講者本人以外の代理人が申請に来た場合は、別途委任状及び、代理人の本人確認書類が必要になります。

3 注意事項

- (1) 本講習は、2日間の講習及び1日間の考査の全ての受講が必要です。
- (2) 受講決定通知を受け取った場合でも、指定した期日以内に受講申込手続きをしなかった場合は受講することができません。
- (3) 申込時に納付した手数料は、講習を欠席した場合、返還はできません。
- (4) 講習当日に、37.5度以上の発熱がある方、新型コロナウイルス感染を疑われる症状がある方及びマスクの着用等の感染症予防対策に関する指示に従わない方は受講を認めない場合があります。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大及び災害等の理由により、講習を中止又は延期する場合があります。
- (6) 講習申込後に講習を欠席する場合は、放置駐車対策センター（048-832-0110）に必ず電話連絡してください。

